

報道関係者 各位

令和 7 年 10 月 30 日

【照会先】

愛知労働局労働基準部監督課

監督課長 中嶋 智成

地方労働基準監察監督官 石原 正和

電話 052 - 972 - 0253

11 月は「過労死等防止啓発月間」です

～ 過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンを実施～

愛知労働局（局長 こばやしやうこ 小林洋子）では、11 月の「過労死等防止啓発月間」における取組として、過労死等をなくするためにシンポジウムやキャンペーンなどを実施します。

この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について県民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年 11 月に実施しています。

「過労死等」とは・・・業務における過重な負荷による脳血管疾患又は心臓疾患を原因とする死亡、若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

取組概要

1 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施（別添 1）

日時：令和 7 年 11 月 14 日（金） 14 時 00 分～16 時 30 分（受付 13 時 30 分～）

場所：名古屋市中小企業振興会館 7 階メインホール（名古屋市中千種区吹上二丁目 6 番 3 号）

2 「過重労働解消キャンペーン」の実施（別添 2）

過労死等につながる過重労働などへの対応として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、全国一斉の無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」などを行います。

また、県民一人ひとりが自身にも関わることとして、過労死等とその防止に対する関心と理解を深められるよう、ポスターの掲示やパンフレット・リーフレットの配布、インターネット広告など多様な媒体を活用した周知・啓発を行います。

【別添 1】過労死等防止対策推進シンポジウムのご案内

【別添 2】令和 7 年度過重労働解消キャンペーン概要

愛知会場



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム



**過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ**

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料

事前申込

日時

2025年11月14日(金)

14:00~16:30 (受付13:30~)

会場

名古屋市中小企業振興会館
7F メインホール

(名古屋市千種区吹上二丁目6番3号)

基調講演

**雇用社会に蔓延する
ハラスメントの背景に迫る
～新聞記者の視点から～**



毎日新聞 社会部記者

とう かい りん さとし

東海林 智氏

◎特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

後援：愛知県、名古屋市、愛知県弁護士会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

愛知会場

プログラム

[愛知労働局からの報告]

「ハラスメント防止対策等について」

愛知労働局 雇用環境・均等部指導課

[基調講演]

「雇用社会に蔓延するハラスメントの背景に迫る ～新聞記者の視点から～」

東海林 智 氏 (毎日新聞 社会部記者)

[企業からの取組み事例発表]

「笑顔で働ける会社を目指して」

春日井製菓株式会社

[過労死遺族の声]

会場のご案内

名古屋市中小企業振興会館 7F メインホール

(名古屋市中千種区吹上二丁目6番3号)

・地下鉄「吹上」下車 5番出口より徒歩7分 ・市バス「吹上」下車 徒歩5分

参加申し込みについて

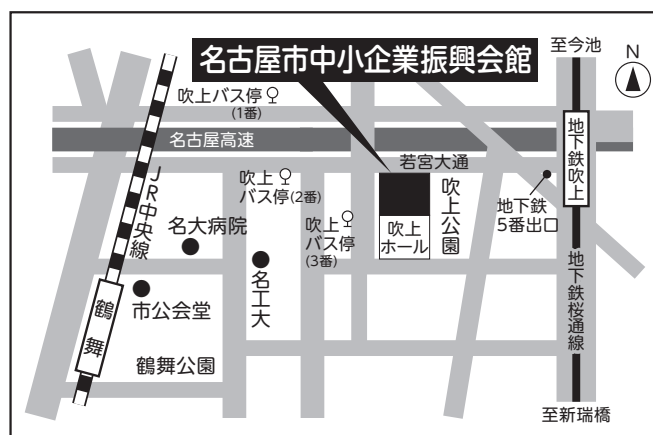
- ▶ 会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶ 申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- ▶ 受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶ 定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶ 定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶ 連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- ▶ 参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

東海林 智 氏

毎日新聞 社会部記者

88年法政大卒、毎日新聞社入社。

社会部、『サンデー毎日』、新潟支局長などを
経て、現在社会部。労働問題や過労死、貧困
問題などをテーマにした取材は20年以上に
及ぶ。近著に「ルポ低賃金」(地平社)がある。



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いします。FAX番号 052-915-1523

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。→ ☐ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ☐ 経営者 | ☐ 会社員 | ☐ 公務員 | ☐ 団体職員 | ☐ 教職員 | ☐ 医療関係者 | ☐ 弁護士 |
| ☐ 社会保険労務士 | ☐ パート・アルバイト | ☐ 学生 | ☐ 過労死等の当事者・家族 | | | |
| ☐ その他 [] | | | | | | |

お 名 前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL: ●FAX: ●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク

電 話: ☎ 0570-026-027 (ナビダイヤル)
E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

令和 7 年度過重労働解消キャンペーンの概要

～長時間労働の削減に向けた監督指導などを実施～

○ 具体的な取組

1 労使団体等への協力要請

県下の各労使団体に対して、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組及び大企業等の長時間労働の削減に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止の取り組みに関する積極的な周知・啓発等の実施についての協力要請を行います。

2 労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換

県内において、長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業やそれに協力する取引先企業等との意見交換を行い、当該企業の長時間労働の削減に向けた取組事例を収集するとともに、広く紹介します。

訪問日時：令和 7 年 11 月 6 日（木）14：00～15：30（めど）

訪 問 先：株式会社キョクトー

愛知県日進市折戸町中屋敷 181 番地の 1

3 重点監督の実施

長時間労働が行われていると考えられる事業場などに対し、重点的な監督指導を行います。

4 過重労働相談受付集中期間及び特別労働相談受付日の設定

令和 7 年 11 月 1 日（土）から 11 月 7 日（金）（2 日（日）、3 日（月）を除く。）を過重労働相談受付集中期間としています。

令和 7 年 11 月 4 日（火）から 7 日（金）まで、愛知労働局及び愛知県内の労働基準監督署の相談窓口において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

また、令和 7 年 11 月 1 日（土）を特別労働相談受付日とし、「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、**労働基準監督官**による無料電話相談を実施します。

《過重労働解消相談ダイヤル》

電話番号：0 1 2 0 - 7 9 4 - 7 1 3（フリーダイヤル）

実施日時：令和 7 年 11 月 1 日（土）9：00～17：00

報道関係者 各位

令和 7 年 10 月 23 日

【照会先】

愛知労働局労働基準部監督課

監督課長 中嶋 智成

地方労働基準監察監督官 石原 正和

電話 052 - 972 - 0253

11 月 1 日（土）「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します

愛知労働局（局長 こばやし ようこ 小林洋子）では 11 月 1 日（土）を特別労働相談受付日とし、**労働基準監督官**による無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、全国 8 労働局で実施し、長時間労働や賃金不払残業の解消に向けて「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として行うものです。

この相談ダイヤルでは、過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる相談を受け付けており、労働基準法や関係法令の規定・考え方の説明や、相談者の意向を踏まえた管轄の労働基準監督署への情報提供、関係機関の紹介など相談内容に合わせた対応を行います。

「過重労働解消相談ダイヤル」概要

1 フリーダイヤル

なくしましょう ながい 残業
0 1 2 0 - 7 9 4 - 7 1 3

- ・全国どこからでも、携帯電話からも無料で利用可能
- ・匿名での相談も可能

2 受付日時

11 月 1 日（土） 9:00～17:00

3 実施場所

愛知労働局 2 階北大会議室

〔名古屋市中区三の丸 2 丁目 5 番 1 号〕
名古屋合同庁舎第 2 号館

4 取材対応

取材をご希望の場合、**10 月 30 日（木）午前までに別紙にご記入の上、下記担当までお知らせください。**

連絡先 愛知労働局労働基準部監督課（担当：石原）
メールアドレス

aichiroudoukyoku-kantokuka@mhlw.go.jp

当日、「過重労働解消相談ダイヤル」を実施する全国の労働局は愛知の他、北海道、宮城、東京、大阪、広島、香川、福岡となっています。

愛知労働局では主に中部・東海地区の 7 県（富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重）からの相談に一元的に対応します。

「過重労働解消相談ダイヤル」の取材時における留意事項

取材に際しては、以下の事項にご留意願います。

- 1 電話相談実施場所は合同庁舎内のため、ご来庁の際は玄関（庁舎東側）での受付が必要となり、身分証明書等の確認がございますので、ご了承ください。
- 2 指定された場所以外の立入りはご遠慮ください。
- 3 カメラ撮り、音声録音は可能ですが、個人や企業が特定できるものの撮影・録音はご遠慮ください(個人や企業が特定できるものを撮影・録音してしまった場合については、消去または編集してください)。
- 4 カメラの位置などについては、当局の職員と調整をお願いします。
- 5 腕章などプレス関係者であることを明示するものの着用をお願いします。
- 6 来庁時の交通手段については、事前に当局職員と調整してください。
- 7 相談の妨げにならないようご注意ください。
- 8 その他、当局職員の指示に従っていただくようお願いします。

過重労働解消相談ダイヤル取材連絡票



メールの入力フォーム
が開きます。

連絡・報告先

〒460-8507

名古屋市中区三の丸 2-5-1

愛知労働局 労働基準部 監督課

メール：aichiroudoukyoku-kantokuka@mhlw.go.jp

担 当：地方労働基準監察監督官 石原

入力フォームが上手く開かない場合は、右記の二次元コードを
読み取っていただき、必要項目を入力してメールの送信をお願い
します。



報道機関名 _____

取材にこられる人数 _____ 人

その他、 連絡事項、 要望事項

ご担当者ご芳名及び連絡先

ご 芳 名 _____

連絡先電話番号 _____

報道関係者 各位

令和 7 年 10 月 23 日

【照会先】

愛知労働局労働基準部監督課

監 督 課 長 中嶋 智成

地方労働基準監察監督官 石原 正和

(電話) 052 - 972 - 0253

愛知労働局長がベストプラクティス企業を訪問します

愛知労働局(局長 こばやし ようこ 小林洋子)では、11 月の「過労死等防止啓発月間」における取組として、以下のとおり、労働局長が労働時間削減等に積極的に取り組むベストプラクティス企業を訪問し、県内企業の参考となるような取組事例について情報発信します。

【ベストプラクティス企業訪問概要】

1 訪問日時

令和 7 年 11 月 6 日(木) 14 時 00 分～15 時 30 分(めど)

2 訪問先

株式会社キョクトー

(愛知県日進市折戸町中屋敷 181 番地の 1)

3 報道機関の皆様へのお願い

- (1) 当日の取材をご希望の場合、11 月 4 日(火)午前中までに、別添 2 の「取材要領」によりお申し込みください。
- (2) 上記訪問先に対する個別の問い合わせはご遠慮ください。
- (3) 取材(撮影・録音等)に当たっては、当局及び訪問先企業の係員の指示に従ってください。なお、撮影不可の場所もあります。

詳細は別添 1 「愛知労働局長がベストプラクティス企業を訪問」をご覧ください。

愛知労働局長がベストプラクティス企業を訪問

11 月の過労死等防止啓発月間の取組のひとつとして、愛知労働局長が労働時間削減や働き方改革に積極的に取り組んでいる企業（ベストプラクティス企業）を訪問し、当該企業における取組事例を収集するとともに、ホームページ掲載等により広く紹介します。

日 時 11 月 6 日 (木) 14 時 00 分～15 時 30 分 (めど)

場 所 株式会社キョクトー

(愛知県日進市折戸町中屋敷 181 番地の 1)

株式会社キョクトーは、1953 年に名古屋市千種区で創業し、2018 年に日進市に本社を移転しました。チップドレッサー(摩耗した溶接機の電極を研磨し、溶接性を回復させる機械) で国内トップシェア (同社調べ) の企業です。当日は同社による労働時間削減、働き方改革の取組に関する説明のほか、工場、事務所の見学を行います。

【同社の主な取組内容】

- 製造部門におけるデジタルピッキングシステム (材料棚に取り付けられたデジタル表示器が点灯した場所から、従業員が表示器の指示に従い材料を取り出すシステム) の導入、事務部門における受発注システムの整備などにより生産性の向上を図り、時間外労働の削減、年次有給休暇の取得率の向上を達成。
- 2025 年 2 月に女性活躍推進法に基づくえるぼし認定を受け、女性活躍を推進中。
- 在宅勤務、妊娠初期休暇、変動制夏季休暇等の各種休暇制度を導入し、働きやすい職場環境を整備。
- 従業員の声を踏まえた福利厚生の実施。



愛知労働局 労働局長 ベストプラクティス企業訪問 取材要領

1 申込方法

当日の取材をご希望の場合、11月4日（火）午前中までに、別紙2の「取材連絡票」にご記入の上、下記担当までお知らせください。

< 連絡先 > 愛知労働局労働基準部監督課（担当：石原）

メールアドレス aichiroudoukyoku-kantokuka@mhlw.go.jp

2 日時と集合場所等

(1) 日 時

令和7年11月6日（木）14時00分から15時30分（めど）

(2) 集合時間・集合場所

13時30分

株式会社キョクトー 事務所玄関

（日進市折戸町中屋敷181番地の1）

（別紙1をご参照ください。）

(3) 駐車場

施設敷地内に駐車場はありますが、台数に限りございます。

駐車場を希望する場合は、希望台数を下記担当までお知らせください。

3 ベストプラクティス企業訪問の具体的な行程

(1) 13時30分

取材受付及び取材留意点の説明

(2) 14時00分

株式会社キョクトーにてベストプラクティス企業訪問を開始。

工場、事務室の見学。工場にてデジタルピッキングシステムの説明。

工場等を見学後、会議室にて働き方改革の推進や福利厚生について事業場担当者の説明を受け、その後、意見交換を実施。

(3) 15時30分

ベストプラクティス企業訪問を終了

4 取材に当たっての注意事項

(1) 企業訪問時においても通常の業務は行われておりますので、業務に支障が生じないよう、ご配慮をお願いします。

(2) 服は、動きやすい服装、靴は運動靴等の歩きやすい靴としてください。ハイヒールやサンダルなどの履物は安全確保の観点からご遠慮ください。

(3) 工場内の移動については、先導させていただきますので、ご協力をお願いします。

(4) 写真撮影等は事業場担当者の確認を受けてから行ってください。

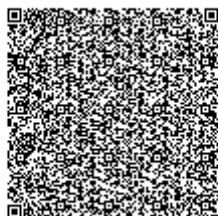
なお、ご不明な点がございましたら担当までお問い合わせ下さい。

（担当：労働基準部監督課 地方労働基準監察監督官 石原 電話番号 052-972-0253）

事業場名 株式会社キョクトー
所在地 日進市折戸町中屋敷 181 番地の 1



ベストプラクティス企業訪問取材連絡票



メールの入力フォーム
が開きます。

連絡・報告先

〒460-8507

名古屋市中区三の丸 2-5-1

愛知労働局 労働基準部 監督課

メール：aichiroudoukyoku-kantokuka@mhlw.go.jp

担 当：地方労働基準監察監督官 石原

入力フォームが上手く開かない場合は、右記の二次元コードを
読み取っていただき、必要項目を入力してメールの送信をお願い
します。



報道機関名 _____

取材にこられる人数 _____ 人

駐車場希望台数 _____ 台

その他、 連絡事項、 要望事項

ご担当者ご芳名及び連絡先

ご 芳 名 _____

連絡先電話番号 _____